

令和7年6月2日(月)

【問合せ】

広報情報推進課まちのPR係 担当：鳥山

電話：0126-63-0113

美唄市パートナーシップ制度 啓発ポスター・ロゴ制作について

美唄市では、法的に認められていない同性の婚姻を、自治体が独自に性的マイノリティによる困難を抱えているカップルに対し「結婚に相当する関係」であることを公に証明する「パートナーシップ制度」の令和8年度の導入に向けて、パートナーシップ制度検討委員会を設置し、検討を進めています。

これに伴い、美唄に似合うかたちで性的マイノリティに関する啓発活動を推進していくため、啓発ポスター並びにシンボルとなるロゴマークを作成し、啓発に取り組みます。

1. ポスターデザインについて

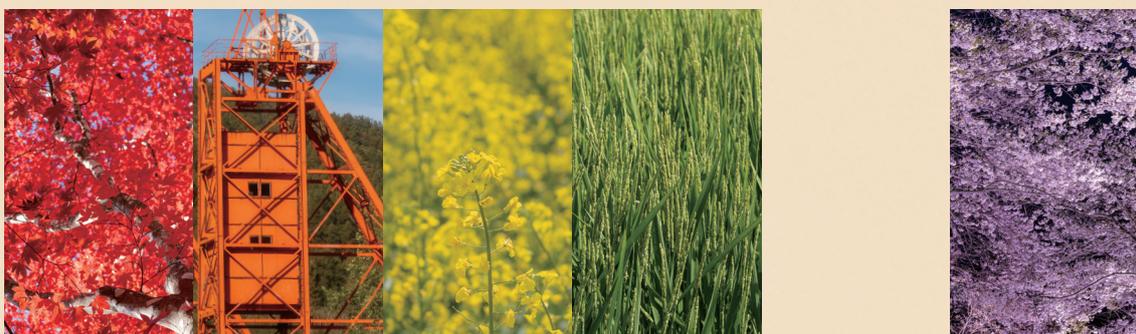
パートナーシップ制度導入後、この取り組みがしっかりと根付いていくよう、啓発活動を行うにあたり、美唄の歴史や市民の人柄などを掘り下げ、炭鉱と農業など異なる文化が共存してきた美唄の多様性の歴史に着目し、市民の皆さんに、身近なテーマであること、特別難しく考える必要はない、という親近感を持ってもらうことができるデザインとしています。

2. シンボルロゴマークについて

LGBTQの象徴として使われるレインボーフラッグを、美唄の「美」の漢字をモチーフにしたデザインとし、串に刺さるような形は「美唄焼き鳥」を連想させ、さまざまな部位が1本の串にまとまり完成する「美唄焼き鳥」のように、いろいろなセクシュアリティの人々が共に暮らすまちというメッセージも含まれています。

また、性的マイノリティに関する問題は、地方都市においては、都市部の話題であり、自分には関係ないと思われことについて、ロゴマークに美唄らしい独自性を与えることによって、市民にも当事者意識をもって向き合ってもらえるようなデザインとしています。

いくつもの生活の景色が
まちの色を豊かにしてきた



炭鉱・農業・工業・アート……

美唄には多種多様な人や歴史が共存し
味わい深いまちの個性をつくってきました

一人ひとりが互いを尊重し合い
LGBTQなど性的マイノリティの人々も
安心して暮らしやすいまちを目指します



美唄市パートナーシップ制度

および美唄市LGBTQ性的マイノリティに関する啓発ロゴマーク

